



# 介護事業所におけるBCP（業務継続計画）策定支援

## 専門家による無料出前相談のご案内

### BCP（業務継続計画）について

★災害等の不測の事態が発生した時や新型コロナウイルス感染症が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供される必要があります。

★継続的なサービスの提供、或いは一時的にサービスを中断した場合でも早期に業務再開を図るため、BCP（業務継続計画）が必要です。

★全ての介護サービスを対象にBCP策定、定期的な研修の実施と訓練の実施等が義務化されます。（令和6年3月31日まで経過措置）

公益財団法人介護労働安定センターでは、無料の出前相談を通じて、**BCP策定支援を積極的に推進していきます。**

是非、この機会に当センターで用意した支援ツールを活用し、事業所に必要なBCPを検討していきましょう！！

### FAX申込書

（公財）介護労働安定センター岩手支部

FAX 019-652-9037

法人名 事業所名				開所年月日	年	月	日
				従業員数	名		
所在地	〒						
担当者	ふりがな 氏名			職名			
	電話	-	-	FAX	-	-	
	E-mail						
相談方法	1. 貴事業所へ専門家が訪問する。 2. 貴事業所指定の場所に専門家が訪問する。（場所： ） 3. オンラインで相談する。						※希望する方法に○印
希望日時	【第1希望】	月	日	曜日（	:	～	:
	【第2希望】	月	日	曜日（	:	～	:
	【第3希望】	月	日	曜日（	:	～	:
参加人数	約〔 〕事業所から						
	約〔 〕人が参加予定						

■お申込み・お問い合わせ



公益財団法人 介護労働安定センター 岩手支部

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目4-22中ノ橋106ビル4階

TEL 019-652-9036 FAX 019-652-9037

